

射水市監査委員告示第 2 号

財政援助団体等監査（指定管理者監査）結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和5年1月に実施した財政援助団体等監査（特定非営利活動法人だいもんスポーツクラブ）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和5年1月24日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 吉 野 省 三

## 財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の対象〔所管課〕

公の施設の指定管理者監査

特定非営利活動法人だいもんスポーツクラブ

〔生涯学習・スポーツ課〕

### 2 監査の実施日

令和5年1月18日（水）

### 3 監査の期間

令和5年1月4日から令和5年1月18日まで

### 4 監査の範囲（令和3年度）

令和3年4月1日から令和4年3月末日までに執行された事務事業のうち、指定管理料に係る出納その他の事務

### 5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

### 6 指定管理団体の概要

名 称	特定非営利活動法人だいもんスポーツクラブ
代 表 者	理事長 星野 健政
所 在 地	射水市二口 3142 番地（大門総合体育館内）

### 7 指定管理施設の概要

施 設 名	大門総合体育館
所 在 地	射水市二口 3142 番地
所 管 課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	令和2年1月24日
指 定 期 間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
管理業務委託料	9,394,000 円（令和3年度）

施設名	パークゴルフ南郷
所在地	射水市生源寺 1260 番地 2
所管課	生涯学習・スポーツ課
基本協定締結日	令和 2 年 1 月 24 日
指定期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
管理業務委託料	5,692,000 円（令和 3 年度）

## 8 監査の結果

監査の結果、当該公の施設の指定管理に係る出納その他の事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については記述を省略した。

### ○ 意見

- (1) 施設の老朽化に伴う修繕等維持管理費について、照明器具の LED 化を含め、市当局と連携し年次的な修繕計画を定め、修繕費が大きくなるよう小まめな点検等により経費節減に努められたい。
- (2) 他のスポーツクラブとの事業連携により、射水市全体のスポーツ人口の底上げを図られたい。
- (3) 過去の指定管理で得た財産の取扱いについては、一般会計に繰り入れる等、適切な会計処理を検討されたい。

(生涯学習・スポーツ課)